

第2分科会 個に応じた指導の充実（特別支援学校の取組）

テーマ 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」

提案Ⅰ 「遠隔教育の工夫による授業改善を図る」

～発達段階や実態に応じた遠隔教育導入の実践～

発表者	島根県立江津清和養護学校	教諭	塩塚 恵太
司会者	島根県立江津清和養護学校	教諭	重利 暖人
助言者	徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課	指導主事	白桃 智子

I 実践に当たって

1 はじめに

本校は、肢体不自由教育部門と病弱教育部門を設置した特別支援学校である。全校児童生徒は20人余りと小規模の学校ではあるが、児童生徒の実態は年々多様化しており、個に応じた適切な指導支援が求められている。

中山間地域に位置する小規模校であるという地域的な実情に加え、病状などのため登校することが難しい（不登校傾向を含む）児童生徒、医療的ケアを必要とする児童生徒が増えている本校の状況を考慮し、令和元年度から遠隔教育導入に向けた体制づくりや基盤整備を行ってきた。新型コロナウイルスの影響が大きくなった令和2年度には、臨時休業期間における学習保障に向けた取組や、学校に登校することが難しくなった隣接医療施設に入所する児童生徒に対する学習機会の保障など、日々の授業づくりにおいて遠隔システムを取り入れる動きが本格的に見られるようになった。

本発表では、本校がこれまで取り組んできた遠隔教育の導入から活用に向けた取組の中で、発達段階や実態に応じた遠隔教育導入の事例について紹介する。

2 対象児童の実態

〈小学部 高学年児童〉

- ・疾患及び麻痺により四肢を動かすことは困難で、学習時は主に座位保持椅子を使用している。人工呼吸器を使用しているため、感染症などには細心の注意を払う必要がある。知的代替の教育課程により学習をしている。
- ・具体的な物の操作が困難であるため、生活全般において受け身になりがちな傾向にあり、このことが一因となって学習や人とのやりとりの場面では自身の考えや発言、要求などに自信がもてず、分かっているにもかかわらず答えないことが多い。
- ・視線入力装置やスイッチ教材を学習の中に取り入れており、自分の力で操作して喜んだり、周りの人に称賛を求めたりする姿が見られることから、自己肯定感を高める活動として、ICT機器の利用を進めている。
- ・令和2年度の臨時休業期間に家庭と遠隔システムを使いやりとりを行ったが、遠隔の仕組みが理解できず、十分にやりとりを行うことができなかった。

以上の実態と継続した感染症対策の必要性から、今後も遠隔授業などを行う可能性が高いと考え、学習環境の理解からスモールステップで活動内容を設定して取り組んでいくこととした。

II 実践内容

1 題材名

自立活動「離れた場所から話してみよう」（一部生活単元学習を含む）

2 ねらい

今後、実際に目的の場所へ行くことができない場合でも、やりたいことを実現するための手段として遠隔システムを活用することができるように、その仕組みの理解を進め、活動経験を積み重ねる。

【健康の保持（４）、心理的な安定（３）、コミュニケーション（１）（４）（５）】

3 遠隔授業の５ステップ

指導に当たっては、次の表に示す五つのステップを設定して取り組んだ。

	段階	活動範囲	主な活動内容
ステップ 1	遠隔授業の導入	同じ教室内、教室⇔ 教室前廊下	・会話
ステップ 2	遠隔の仕組みの 理解	教室⇔図書室や音 楽室など	・本を借りる ・指定された人や物を探す ・校内でのかくれんぼ
ステップ 3	遠隔システムを 使った学習	教室⇔自立活動室	・お芝居コンサート（生活単 元学習） ・関わりの少ない教員との やりとり
ステップ 4	遠隔校外学習① 散歩&見学編	教室⇔校舎周辺、 駅、商業施設	・指定された人や物を探す ・作品展の見学
ステップ 5	遠隔校外学習② 買い物編	教室⇔コンビニ	・買い物学習

4 各ステップでの指導の経過

(1) ステップ1（実施時数：1時間）

遠隔授業の導入として、「遠隔システムを使えば、画面を通して話ができる」ということを同じ教室内、及び教室前の廊下とつないでイメージをもちやすくした。最初は状況が理解できず黙って画面を見つめていたが、徐々に質問に対してうなづくようになった。

(2) ステップ2（実施時数：3時間）

接続範囲を校内に広げ、図書室で本を借りたり、指定された人や物を探したりする活動を設定した。画面に映っている絵本の中から借りたいものを選んだり、映っている設備や人を手掛かりに、校内に隠れている人を探したりするなど、画面の中から必要な情報を読み取ることを中心に活動を進めた。また、児童が教室で活動するだけでなく、児童が教室の外に出掛け、他の場所にいる教員とやりとりをしながら活動を行っ



〈活動の様子1〉

ていくパターンも設定した。これは、遠隔システムが「教室から出られない」というマイナスのイメージにならないことを目的としている。

ステップ終了時には、遠隔システムの仕組みを理解し、自分から画面に映る相手に話し掛けたり画面越しの指示を理解して行動したりできるようになった。

(3) ステップ3（実施時数：15時間）

普段の授業をあえて遠隔で行ったり、関わりの少ない教員とやりとりをしたりする活動を設定した。

生活単元学習として行った「お芝居コンサート」の事前学習では、お芝居のせりふや配役について遠隔で教員とやりとりをする中で、教員からの指示や授業内容を理解し、自分の考えを伝えながら必要な事柄について決めることができた。本番の発表では、感染症対策のため観客席を別室に設定し、遠隔でつなぐ形で行った。大勢の観客が見ていることを画面で確認し、お芝居のせりふを堂々と言ったり、お芝居がどうだったか質問したりする姿が見られた。発表終了後には、自分から観客に感想を聞くなど、積極的に話し掛ける姿が見られた。

児童の実態から、関わりの少ない教員と実際に話すことに抵抗を示すことが多いが、画面越しに直面する場面を繰り返し設定すると、自分から話し掛けたり、ゲーム的な活動の中で「がんばれー」と自発的に応援したりする姿が見られ、自然なやりとりへと発展した。その後、実際にその教員と会った時には抵抗感なく挨拶に応じるなど、安心して関わりをもつ姿が見られた。

(4) ステップ4（実施時数：5時間）

接続範囲を校外へ広げて活動を行った。自分の目で確かめながら活動している校内とは違い、普段じっくりと見ることのない校外の情報量の多さに口数がかなり減ってしまったが、「○○先生を探そう」や「電車を見付けよう」など、目的を示した活動を繰り返すうちに、指定された人や物に注目したり、画面に映る情報を読み取って自分の行きたい方向を伝えたりできるようになった。

(5) ステップ5（実施時数：6時間）

学校近くのコンビニで、遠隔での買い物学習に取り組んだ。ここでも並んでいる商品の多さに戸惑う様子が見られたが、事前に依頼されていた商品を教員と一緒に探すことを繰り返すうちに、自分から「これは違う」「あ、見付けた」などの発言が見られるようになり、画面越しにやりとりしながら商品を探したり選んだりできるようになった。レジ精算の場面では、店員に挨拶することもできた。



〈活動の様子2〉

III 成果と今後の課題

人との関わりを目的とした活動から入るのではなく、対象児が学習環境を理解できるような活動をスモールステップで設定して取組を進めていくことが、遠隔授業を円滑に進めるために有効であることが分かった。児童が遠隔授業の流れを理解した上で人とのやりとりを設定するなど、段階を追って活動に取り組むことで見通し

や自信をもつことができ、自分から話し掛ける姿につなげることができたと思われる。

また、あまり面識のない教員と前もって遠隔でのやりとりを繰り返すことで、実際に会った際に抵抗感なく挨拶するなど、スムーズな関係づくりを進めることができた。この結果は、受け身になりがちな生活や自己肯定感の低さから、自信をもって表出することに課題を抱えている児童にとって、主体性やコミュニケーションの力を高める取組の一つとして有効であると評価できる。その背景には、遠隔システムを使った画面を通してのやりとりが、児童にとって不要な刺激を精選するとともに、その場の雰囲気などを考慮する必要のないシンプルな場面設定となったからではないかと考える。遠隔授業は心理的な安定や対人関係の形成を進めていく上での手段の一つとしての可能性もあることが分かった。

本実践を通して、遠隔教育が感染症対策などによる学習機会の保障だけでなく、児童生徒の実態に応じた新たな授業スタイルを構築できる可能性を感じた。本実践では詳しく触れていないが、校外の作品展見学など、遠隔システムを使った校外学習を行った。自分で移動することができない児童にとって、生活経験の拡大にも活用が期待できることが分かった。今後は、より学習効果の高い授業実践を目指して、遠隔システム及びICT機器を効果的に利用した活動を提供していきたい。

〈指導・助言〉

本実践は、対象児の詳細な実態把握、明確な目標設定、ステップの設定に基づき学習を展開したことにより、対象児の行動の伸長と内面的な変化を促した実践である。各ステップにおいて、主体的・対話的な活動を取り入れながら活動内容等を段階的にレベルアップしていったことが、対象児の主体的な行動を引き出し、さらに、やりとりをする楽しさを体験することへの発展をもたらしたという点で称賛できる。

ステップの設定時には、学習内容だけでなく、各ステップにおける「ねらい」を具体的な行動レベルで明確化しておくことが重要である。目標を具体化することで評価規準が明確になり、このことが、適切な評価による授業改善につながるからである。「主体的・対話的で深い学び」の視点で、各ステップや題材においてPDCAを循環的に行い、授業改善を進めることが、遠隔システムを用いた学習においても重要である。

授業では、実態把握の視点、題材・教材・支援器具等の環境設定の視点、指導方法・配慮の視点、授業の進め方・言葉掛け・発問の視点、快・不快・楽しい等情動の視点から授業を捉え直すことがポイントとなる。特に、実態把握から導かれた根拠のある指導によってこそ、「主体的・対話的で深い学び」が成立することは遠隔授業であっても変わらない。同時双方向型通信を行う中で、子どもの反応を即時に観察するとともに、授業風景を録画しておき、後に子どもの変化を振り返るといった方法も有効であると考えられる。

ICT機器の活用については、『重度・重複障がいのある児童生徒の教育内容・指導法充実のためのICT活用実践資料 改訂版』（岩手県立総合教育センター）を参考に、実践の幅を広げてほしい。今後、他教科等で活用機会を増やすことで、対象児が、ICT機器の有効性を実感し、社会とのつながりを拡大できるような支援を期待する。